令和6年度事業計画

基本方針

我が国で初めて感染が確認されて4年が経過した新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月からは感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5 類」へと変更され、以前のような感染拡大の影響による行動制限等はなくなり、「アフターコロナ」としての日常が本格的に始まり、国内外からの観光客の増加をはじめ、社会経済活動もさらに活発化する動きを見せている。

その一方で、我が国の令和4年出生数は80万人を割り込み、依然として急速に進行する少子高齢化による人口減少過程にともない、労働力人口についても減少傾向にある中、国はその対策の一環として令和3年4月から施行された改正高年齢者雇用安定法により、70歳までの就業確保を事業主の努力義務とするなど、生涯現役で活躍し続ける「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みを続けており、これまでも様々な分野での高齢者への就業機会の確保、提供等に積極的に取り組んできたシルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)の重要性とシルバー人材センター(以下「センター」という。)に向けられる地域社会からの期待はますます高まっている。

しかしながら、近年続く会員減少や今年秋までに施行する「フリーランス新法」への対応等、センターを取り巻く環境は依然として厳しく、当センターとしても組織の基盤となる「会員拡大」を最重要課題としながら、昨年度から開始したシルバー事業に係るデジタル化への取り組み等、引き続き効率的かつ安定したシルバー事業運営に努めなければならない。

このような背景を念頭に置き、今後も国および長門市をはじめ、山口県シルバー人材センター連合会(以下「県シ連」という。)等の関係諸機関のご指導、ご支援を賜りながら、「第4次中期基本計画」を指針として、強固なセンター基盤の構築、今後の継続的なセンター事業運営に向けて次のことに取り組んでいくこととする。

I シルバー人材センター事業

1 受託事業の推進

市内の高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、市内で実施する仕事について、市民、地方公共団体及び民間事業所から有償で受託し、これをセンターの会員に提供する。

2 職業紹介事業の推進

有料職業紹介事業所として、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する市内の高齢者を対象に、法令等を遵守した職業紹介事業による就業機会の提供を行う。

3 労働者派遣事業の推進

県シ連の労働者派遣事業実施事務所として、センターの会員を対象に、労働者派遣による就業機会の提供を行うとともに、民間事業所等へ労働者派遣事業のPR活動を行い、就業機会の拡大、適正就業の推進を図る。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 事業所訪問やホームページ等を利用した労働者派遣事業の周知
- (2) 派遣元責任者講習の受講や研修会等へ参加し、職員の資質向上を図る
- (3) 法令等を遵守した適正な派遣事業の推進

4 デジタル化の推進

シルバー事業におけるデジタル化に向けた取り組みを推進し、センターの業務効率化および会員の利便性向上を図るとともに、加速するデジタル社会の伸展に対し、会員をはじめ地域の高齢者が取り残されることがないよう、デジタル機器の使用に関するサポートを行う。

具体的内容は次のとおりである。

- (1)移動スマホ教室 年間 44 回開催
- (2)パソコン操作相談会 年間 12 回開催

5 調査研究

シルバー事業の発展・拡充および質の向上と効率的な運営を図ることを目的として、会員の希望や能力等の分析、発注者を含む地域住民を対象に仕事のニーズ調査、市内一般高齢者も対象にしたセミナー及び講習会時におけるセンターに対

する意識調査等、シルバー事業への評価に関する調査を行う。またシルバー事業の実績の集計等を定期的に行う。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 発注者に対する満足度調査(年1回)
- (2) 会員への意識調査アンケートの実施(年1回)
- (3) セミナー等開催時の受講者に対するアンケート

6 普及啓発

シルバー事業の意義、活動状況等を市民、事業所に広く知っていただくため、 効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進し、就業機会の拡大を図るとともに地域 の高齢者へ入会を促す。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 当センターの活動を広く一般に周知し、入会の促進を図るため、センター紹介動画を入会説明会で放映する。また、ホームページ上でも視聴可能にする等、様々な場面において活用する
- (2) 「ながとふるさとまつり」をはじめとする各種イベント等への参加による展示、販売、リーフレットの配布およびその他の掲示
- (3) センター独自事業を通じた普及啓発の推進
- (4) 会員及び会員組織による普及活動の推進
- (5) ホームページ及びケーブルテレビ、ラジオ放送等を利用した広報、情報 公開
- (6) 10 月の普及啓発月間に合わせた市内各地区の公共施設周辺でのボランティア活動の実施
- (7) 広報誌「シルバー長門」の発行(年2回)
- (8) 会員を含む一般市民を対象とした講習会・セミナーの企画
- (9) 役職員による普及啓発活動
- (10) シルバーフレンドリーショップ制度を通じた普及活動
- (11) その他、効果的な普及啓発活動の検討、企画

7 安全・適正就業の推進

会員の就業は「安全が全てに優先する」という基本理念を厳守し、会員各自が「自分の身は自分で守る」という意識のもと、安全・適正就業に努めることが何よりも重要であり、安全委員会を中心に組織を挙げて就業中の事故や就業途上での交通事故防止に全力で取り組み、「安全第一」、「事故ゼロ」を目指す。また、適正就業においては事前見積りおよび請負体制の強化を図るとともに、適正就業

ガイドライン、法令等を遵守し、引き続き必要に応じた改善に取り組む。 具体的内容は次のとおりである。

- (1) 安全委員会の開催及び安全委員等による「安全パトロール」、並びに就業現場の巡回を実施し、必要に応じた指導を行う。
 - ① 安全委員会 年2回開催
 - ② 安全パトロール 年3回開催
- (2) 安全保護具(ヘルメット、保護メガネ、安全ベルト等)の着用、使用器 具類、作業環境、作業者間の体調管理や危険箇所等の情報共有について、 チェックリストを利用した作業前ミーティングを徹底する。
- (3) 会員の技術向上と安全就業を図るための研修会開催
- (4) 各種研修会、講習会等での安全指導
- (5) 会員に健康管理と安全意識の高揚を図るとともに、健康診断の受診を勧める。
- (6) 交通安全啓発の実施および運転前アルコールチェックの徹底
- (7) その他、事故防止、適正就業に向けた方策等の検討

8 就業分野の開拓・拡大

市内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、就業分野の開拓・拡大に努める。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 役職員による新規受注の開拓
- (2) 基盤拡大専門員による就業機会と会員の拡大、特に減少傾向にある男性会員の強化を重点課題として取り組む
- (3) 就業時等を利用した会員の口コミ等による就業開拓の推進
- (4) 独自事業(しめ縄づくり)の実施及び新規独自事業の企画、検討
- (5) 入会促進策の企画検討、実施
- (6) ホームページおよび地方紙等を活用したシルバー事業のPR
- (7) 「ながとふるさとまつり」等、地域イベントでのシルバー事業の P R
- (8) 福祉家事援助サービス事業「よりそい」の拡充、PR
- (9) 技能講習等を開催し、会員資質およびサービスの向上を図る
- (10) 空き家管理事業の利用拡大に向けたPRおよび新規事業等の検討
- (11) 基盤拡大専門員を中心とした新規会員の獲得および女性会員等の職域 や活動の場を拡大する取り組み

(12) 仮会員制度を活用した会員及び就業の拡大

9 関係機関との連携強化

地域社会における様々な分野のニーズに応えるため、長門市をはじめとする関係機関と連携した事業の企画、検討。

特に平成30年度から市と協定を締結し事業を開始した「空き家管理事業」や、 令和4年度から新たに事業化した、福祉・家事援助サービス事業「よりそい」の 更なる利用促進に向け、今後も引き続き関係各所と協議、検討を行い、相互協力 体制の構築及び効果的な事業の推進に取り組む。

10 研修事業

地域の高齢者及び会員を対象に雇用・就業に繋がる技能講習の実施

11 相談・情報提供

市内の入会を希望する高齢者を対象に入会説明会等の機会を通じ、就業情報の提供、雇用・就業に関する相談に応じる。またセンター会員に対しては、SMS(ショートメッセーシ゛サーヒ゛ス)やセンター会員専用アプリ「smile to smile」等を使用した情報提供をはじめ、センター各事務所においては対面での様々な相談にも随時対応し、引き続き未就業の解消に努める。

具体的内容は次のとおりである。

(1) 入会説明会(定例)
(2) 新入会員研修会での情報提供等
(3) 就業相談、情報提供
(4) 回開催
(5) 毎時

(4) その他、入会等に関する相談 随時

Ⅱ 法人管理事業

1 会員の状況

(1) 会員数の目標 会員数 428人

(2) 就業機会の目標 就業率 90.0%

就業延人員 受託事業 34,000人日

派遣事業 3,300人日

契約金額 受託事業 184,000千円

派遣事業 21,000千円

2 運営体制の整備と財政基盤の確立

公益社団法人として地域の期待と信頼に応えるため、「第4次中期基本計画」に基づき効率的な運営に努めるとともに、財政基盤等、組織強化に向けた諸施策を推進する。特に「フリーランス新法」への対応や、センター運営の根幹をなす「会員の増強」については引き続き最重要課題として取り組み、安定的なシルバー事業運営体制を確立するため、より一層の入会促進や退会抑止につながる様々な方策の企画・検討を行う。また、後継者不足が顕著となっている各職群班組織や当センター各支所の今後の維持および継続等についても検討を続ける。

3 諸会議の開催

当センターの維持運営および事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

会 議 名	開催回数
定時総会	1 回
理事会	6 回